

保護者のみなさまへ

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）について

1. 学割証とは

旅客鉄道株式会社（JR各社）が指定した学校の学生・生徒が、旅客鉄道株式会社（JR各社）の営業キロで片道100キロメートルを超える区間を乗車する際に、運賃が割引になる制度です。

2. 使用目的の範囲

学割証は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として、実施されている制度です。「学校学生生徒旅客運賃割引取扱要領」に定められているとおり、以下の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限り、発行することができます。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

3. 有効期限

発行の日から3か月間有効です。ただし、卒業学年にあっては、3か月以内に在籍期間の終期（年度末3月31日）となる場合、在籍期間の終期までとなります。

4. 旅客鉄道株式会社（JR各社）以外での利用

学割証は旅客鉄道株式会社（JR各社）が自社の利用に関して発行しているものですので、基本的に旅客鉄道株式会社（JR各社）のみが対象です。他の鉄道会社やJRバス各社の高速バス等につきましては、各社の営業規則によりますので、乗車券購入の前に各社の窓口へご確認ください。

5. 乗車券の種類

通常は「片道」か「往復」（往路と復路が同路線）のいずれかになります。連続乗車券・周遊きっぷは、行きと帰りの経路が一部違う場合などに使用するものです。